資料２

類型指定見直し対象湖沼の選択・絞り込みについて

水大気環境課

１　類型指定見直し対象湖沼の選択・絞り込みの考え方

第１回専門委員会で示した、類型指定見直し対象湖沼の選択・絞り込みに当たっての基本的な考え方について、委員からの意見等を踏まえて、対象湖沼の選択・絞り込みをあらためて整理した。

主な変更追加点・整理内容

〇ＣＯＤ類型

・現Ａ類型指定湖沼については、本県が８水系の水源域を有する上流県であること、現状水質の非悪化の観点などから、Ｂ類型以下への見直しは行わない。

・最上位類型のＡＡ類型指定の湖沼については、水域の利用状況の変化に加えて、類型指定以前から現在までの水質の状況も踏まえて、選択・絞り込みの検討対象とするか判断する。

〇Ｔ－Ｐ新規類型指定の３要件の扱い

３要件（滞留時間、特定施設、指定規制水域）全てに該当する湖沼を、絞り込み対象湖沼と整理する。

（１）ＣＯＤ

県が類型指定を行った 14 湖沼について、類型指定及び達成期間の見直しに係る検討の必要性を判断する。

ア　類型指定

類型指定の見直しの必要性について、以下の項目により整理し判断する。

■利用状況の変更の有無
■<u>類型指定以前から現在までの水質の状況（ＡＡ類型のみ）</u>
■上位類型の環境基準の達成状況

イ　達成期間

直近 10 年間の水質による環境基準達成状況、水質のトレンド等から判断し、現状の達成期間と齟齬が生じている湖沼について見直し対象とする。

なお、達成期間に対応する環境基準達成率の考え方は以下のとおり。

達成期間に対応する環境基準達成率（案）

原則として、以下を概ねの目安とする。

・達成率 80%以上の湖沼　(8/10～10/10)　:「イ」相当
・達成率 30%以上～80%未満の湖沼　(3/10～7/10)　:「ロ」相当
・達成率 0%～30%未満の湖沼　(0/10～2/10)　:「ハ」相当

※（x/ｙ）ｘ：環境基準達成年数　ｙ：水質測定年数

（２）Ｔ－Ｐ

ア　類型指定済み湖沼（５湖沼）

既に類型指定済みの５湖沼（青木湖、中綱湖、木崎湖、諏訪湖、野尻湖）を対象に、現状の類型指定及び達成期間の見直しについて、検討の必要性を判断する。

（ア）類型指定

類型指定の見直しの必要性について、以下の２項目により整理し判断する。

■利用状況の変更の有無

■上位類型の環境基準の達成状況

（イ）達成期間

直近 10 年間の水質による環境基準達成状況、水質のトレンド等から判断する。

（環境基準達成率に係る考え方はＣＯＤと同様）

イ　類型指定未指定湖沼（９湖沼）

類型が未指定の９湖沼（猪名湖（松原湖）、女神湖、大座法師池、丸池、琵琶池、みどり湖、美鈴湖、白樺湖、蓼科湖）を対象に、類型指定の要件の該当状況から、新規指定の検討の必要性を判断する。

（ア）新規類型指定

<u>以下の３要件全てに該当する湖沼を絞り込みの対象とする。</u>

① 湖沼における水の滞留時間が４日以上

② 特定施設の有無（水質汚濁防止法及び条例に係る特定施設）

③ 排水基準適用の有無（燐含有量規制対象湖沼）

> 新規類型指定に当たっては、環境基準が適用された場合の汚濁負荷削減対策、特に汚濁排出源（点源）への規制手段の有無が重要となる。
> 汚濁原因となり得る特定施設が存在しても、規制対象の水域でなければ排水規制が及ばないことから、①滞留時間とあわせて②、③を含む３要件全てが必要と整理した。

（３）Ｔ－Ｎ

ア　類型指定済み湖沼（１湖沼）

既に類型指定済みの１湖沼（諏訪湖）を対象に、現状の類型指定及び達成期間の見直しについて、検討の必要性を判断する。

（ア）類型指定

類型指定の見直しの必要性について、以下の２項目により整理し判断する。

■　利用状況の変更の有無

■　上位類型の環境基準の達成状況

（イ）達成期間

直近 10 年間の水質による環境基準達成状況、水質のトレンド等から判断する。

（環境基準達成率に係る考え方はＣＯＤと同様）

イ　類型指定未指定湖沼（13 湖沼）

現在、類型が未指定の 13 湖沼（諏訪湖以外）を対象に、類型指定の要件から、新規指定について、検討の必要性を判断する。（当分の間適用しないとしている４湖沼（青木湖、中綱湖、木崎湖、野尻湖）も含む。）

（ア）新規類型指定

以下の２要件全てに該当する湖沼を絞り込みの対象とする。

① Ｔ－Ｐ　0.02 mg/L 以上（直近 10 年間の水質）

② Ｎ／Ｐ比 20 以下（直近 10 年間の水質）

２　検討結果

検討対象結果（案）は下記のとおり。

（資料 1-2-8、資料３参照）

類型指定見直し検討対象湖沼

■類型指定

ＣＯＤ　　　　：青木湖、中綱湖、木崎湖、野尻湖
Ｔ－Ｐ　指定済み：野尻湖
未指定　：丸池　琵琶池　みどり湖　白樺湖
Ｔ－Ｎ　指定済み：（該当湖沼なし）
未指定　：丸池　琵琶池　白樺湖

■達成期間

ＣＯＤ（11 湖沼）　Ｔ－Ｐ（５湖沼）　Ｔ－Ｎ（１湖沼）

◆類型指定当時の状況について（ＡＡ類型湖沼）

・指定当時の水質の状況は、４湖沼全てがＡ類型の水質に相当。
・指定以前の水質調査結果（S48 及び A49）及び類型指定年度（S51）の水質それぞれから想定される類型において、いずれもＡ類型以下。（青木湖 S49 AA（COD 平均値評価)を除く。）
・指定検討時のＣＯＤ値は、75％値ではなく、平均値による評価。
・環境基準達成回数（S51～R3、野尻湖湖心のみ H1～R3）
　青木湖（6/45）、中綱湖（4/45）、木崎湖（0/45）
　野尻湖弁天島西（0/45）、野尻湖湖心（0/32）
　＊青木湖、中綱湖は、30 年以上前の数年間を除き、長期にわたり環境基準未達成。
　＊木崎湖、野尻湖は類型指定以降、環境基準未達成が継続。
・以上より、仁科三湖も含め、見直しの検討対象とする。